平成２７年（再イ）第１５号

秋田市広面字土手下15番地１　コーポ幸３号、前住所秋田市柳田字川崎198番地

再生債務者　髙橋　邦俊

１　決議に付する再生計画案　平成27年８月10日付け再生計画案

２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月９日

３　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月９日まで

平成27年８月12日

秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第７号

熊本県水俣市陳内309番地６

再生債務者　鶴田　渉

１　決議に付する再生計画案　平成27年４月17日付け再生計画案

２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月11日

３　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月11日まで

平成27年８月12日　熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（再イ）第８号

青森県八戸市柏崎６丁目19番９号

再生債務者　石橋　龍也

１　決議に付する再生計画案　平成27年８月７日付け再生計画案

２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月16日

３　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月16日まで

平成27年８月12日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第４１号

沖縄県那覇市若狭２丁目９番11号　上地アパート403

再生債務者　請藏　雅郎

１　主文　本件再生計画を取り消す。

２　理由の要旨　平成19年11月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成27年８月12日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第９号

札幌市白石区南郷通16丁目北10番３号　ＨＥＸＡ　ＭＯＯＮ－201号

再生債務者　三浦　清彦

１　決定年月日時　平成27年８月11日午前11時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成27年９月１日まで

４　一般異議申述期間　平成27年９月15日から平成27年９月24日まで

札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第６号

名古屋市西区貝田町１丁目54番地の４

再生債務者　佐野　友徳

１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年７月30日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成27年９月１日まで

平成27年８月11日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再ロ）第１５号

大阪市住之江区新北島７丁目２番１―601号

再生債務者　岩尾十代彦

１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年８月10日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成27年９月８日まで

平成27年８月11日

大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散するのでいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月十七日

掲載頁　九十三頁（号外第一六二号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月十七日

掲載頁　六十九頁（号外第一六二号）

(丙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月十七日

掲載頁　六十九頁（号外第一六二号）

平成二十七年八月二十日

青森市問屋町二丁目一五番一二号

(甲)　丸大堀内株式会社

代表取締役　堀内　剛博

青森県八戸市大字十八日町二四番地

(乙)　山勝丸大株式会社

代表取締役　堀内　琢夫

福島県喜多方市字花園二八番地の四

(丙)　会津酒類卸株式会社

代表取締役　堀内　琢夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するのでいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十七年九月二十五日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十四日

掲載頁　五十四頁（号外第一八四号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十四日

掲載頁　五十二頁（号外第一八四号）

平成二十七年八月二十日

福島県白河市借宿株木五九番地

(甲)　大谷醸造株式会社

代表取締役　大谷恭太郎

福島県西白河郡西郷村大字小田倉字中庄司四番地二

(乙)　白河銘醸株式会社

代表取締役　大谷恭太郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十七年八月十一日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を保有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.tmediahd.co.jp/company/notice/index.html

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十四日

掲載頁　一〇八頁（号外第一四一号）

平成二十七年八月二十日

東京都目黒区青葉台三丁目六番二八号

(甲)　株式会社Ｔ―ＭＥＤＩＡホールディングス

代表取締役社長　櫻井　徹

東京都目黒区青葉台三丁目六番二八号

(乙)　株式会社Ｔくルスケア

代表取締役社長　櫻井　徹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月十日

掲載頁　六十一頁（号外第五十号）

平成二十七年八月二十日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号　城山トラストタワー三七階

(甲)　クオール株式会社

代表取締役　中村　勝

北海道札幌市東区北二十一条東十六丁目一番一一号

(乙)　株式会社ホリタ薬品

代表取締役　林　俊邦